

2024年度 環境経営レポート

(対象期間 2024年7月～2025年6月)



2025年 7月 31日

株式会社 アイジェクト

1. 登録事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 アイジェクト

代表取締役社長 戸口 儀隆

(2) 所在地

〒350-1202 埼玉県日高市駒寺野新田 2 5 1 - 1 4

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 戸口 儀隆

連絡先 電話：042-989-8941 FAX：042-989-8952

(4) 事業内容（認証・登録の範囲）

理化学機器、医療関連装置、インフラ設備等に関連する部品の設計・開発及び製造

(5) 事業の規模

売上高 190 百万円

従業員 15 名

事業所延べ床面積 4 2 8 m²

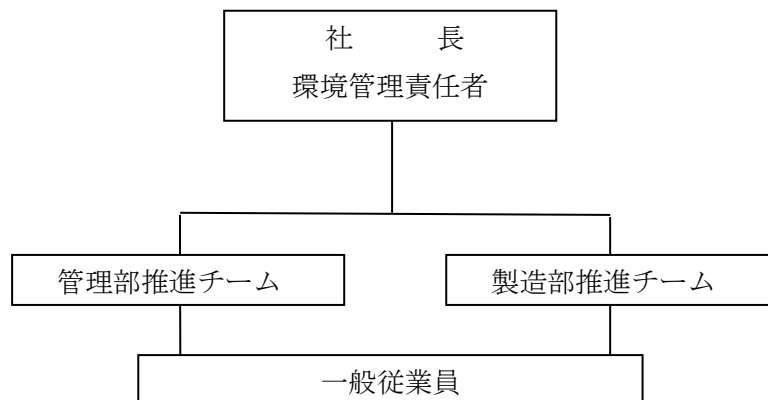
(6) 法人設立年月日

1 9 9 9 年 9 月 2 日

(7) 資本金

1,000 万円

(8) 組織図



実施体制（役割、責任、権限）

役割	責任及び権限
代表者 (環境管理責任者)	1. 環境経営方針の制定・誓約及び従業員への周知 2. 環境経営資源の確保 3. 全体の取組状況の評価と見直し 4. 環境経営の全責任を負う
部門責任者 一般従業員	1. 環境経営目標、環境経営計画の達成、実施に協力する。 2. 法的要求事項の遵守に協力する。

2. 環境方針

環境経営方針

経営理念

信頼とよろこびのモノづくり私たちは、価値をつくります

1. お客様に信頼と信用される会社

信頼と思いやりを持った人づくり

2. モノづくりを通して医療・先端技術産業に貢献できる喜び

技術者として「つくる」よろこび 「はたらく」よろこび

3. お客様に価値を提供します

常に学び自分の価値を高める

基本方針

当社は事業活動、製品、サービスに係る環境負荷低減を全従業員参加で行っていきます。また環境関連法規等の遵守に取組み、以下の活動を行います。

- 1) 医療・先端技術産業に貢献し社会に必要とされる会社をつくる。
- 2) 製品不良削減、歩留まり向上を図り、生産性を向上させます。
- 3) 技術者、研究開発のサポート、支援を行い
我が社がものづくりをした装置でノーベル賞を受賞してもらいます。
- 4) 地域社会との共生を図り、社会貢献活動に協力します。
- 5) 環境経営の継続的改善を図ります。

2018年8月22日

株式会社 アイジェクト

代表取締役社長 戸口 儀隆 印

3. 環境経営目標

環境目標	基準年実績 2017年	2023 年	2024 年	2024 年	2025 年
1. 二酸化炭素排出量削減(kg-CO2)					
(1) 電力使用量(kWh／百万円)	666,9	650	650	650	650
(2) 灯油使用量削減(L)	657	500	500	500	500
(3) ガソリン使用量削減(L)	5,115	4,500	4,500	4,500	4,000
2. 廃棄物排出量削減					
(1) 事業系(kg)	710	710	710	710	710
(2) 金属くず(kg／百万円)	26	23	23	23	23
3. 水道使用量(m3)	250	200	200	200	200
4. 環境配慮型製品の売上高(百万円)	4.2	4	4	4	4

電力の二酸化炭素排出係数 : 0.474 kg-CO2 /kWh・・・2016 年度東京電力調整後二酸化炭素排出係数

※原単位は、基準年度 2017 年売上 208 百万円で計算

2024 年度売上 190 百万円で計算

4. 2024 年度環境経営目標と実績

項 目		単位	2024 年度目標	2024 年度実績	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	-	67,590	
電力使用量		kWh/百万円	650	640	○
灯油使用量		L	500	620	×
ガソリン使用量		L	4,500	3,557	○
廃棄物	事業系一般廃棄物	kg	710	829	×
	金属くず	kg/百万円	23	16.2	○
水道使用量		m ³	200	158	○
環境配慮型製品の売上高		百万円	4	1.2	×

※原単位は、2024 年度売上 190 百万円で計算

5. 2024 年度（7 月～6 月）の環境経営活動計画と評価

取組項目		達成状況	評価
二酸化炭素排出量の低減	電力の削減 ・ 不要な照明の消灯 ・ エアコンによる室温の適切な管理 (冷房 28℃、暖房 20℃) ・ 稼働率の向上 ・ エアコンによる効果	○ ○ △ ○	省エネタイプエアコンに更新効果がでている。 稼働率の向上の施策が必要 営業活動を行い仕事の受注量を増やし生産性を上げること
	営業車の燃料削減 ・ エコドライブの実施 ・ 得意先マップを作成し、効率的に営業活動を行う ・ 客先クレーム削減	○ ○ ○	効率の良い営業、配送業務で使用量削減に成功
	灯油の削減 ・ 空調温度の適正值維持	×	エアコンの有効活用により削減。 ドアの開放禁止。 無駄な使用をなくす
水道使用量の削減	節水に努める	○	節水効果
廃棄物量の削減	事業系一般廃棄物の削減 ・ 通い箱を使用する ・ I T 化を行い紙の削減	× ○ ○	5 S 活動捨てる実践で廃棄物が増えた。
	産業廃棄物の削減 ・ 不良率削減	○	不良対策の効果で削減できた。
環境配慮型製品の売上促進	RoHS2 対応製品への代替活動の実施	×	昨年度は、販売好調で客先から見込み発注があったがその分客先在庫となり今期販売が進まなかった。

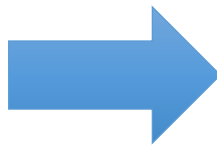
6. 改善及び活動内容

1. 5 S 活動

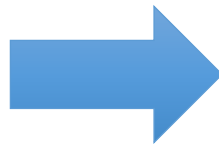
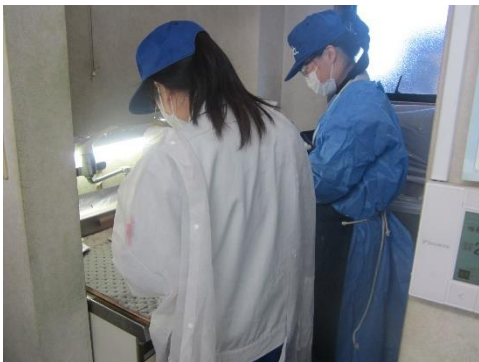
●端材の再利用化

- 銅部品製作時に発生したウォータージェット切断の端材が、立てかけられた状態で保管されており、安全面に課題があり。また、金属くずとして回収業者に出すにはもったいないため、使用可能なサイズに切断し、在庫材料として再利用できるよう保管。

。



●銅ミガキ作業の改善



- 銅の磨き作業(ランダムサンダー)を換気扇の前で行っているが粉塵が出るため集塵機を購入し外に排出するようにした。

●換気扇フードの取り付け



- ・更に集塵機の排気効率を上げるため換気扇にダクトを製作し取付を行った。

7. 代表者による全体の評価と見直し

(2025 年 7 月 31 日)

事項	社長確認・評価
(1) 環境目標の達成状況、 並びに環境活動計画の 実施状況 環境経営方針と実施体制	・ 2024 年度、年度環境目標、環境活動計画に係わる評価確認し灯油使用料が多くなっている。 ・ 5S 活動捨てる実践で廃棄物が増えた。 ・ 結果は良好でシステムのにも問題はなくこのまま継続する。
(2)近隣住民等からの 苦情・要望の受付及び 処置状況	・ 近隣住民等からの苦情なし。 ・ このまま継続する
(3)環境法規制等に対す る遵守状況、並びに 定期確認結果	・ 2024 年度、年度環境法規制等の確認し特に問題は、なしと判断 ・ このまま継続する。
(4)是正処置及び予防 処置の実施状況	・ 是正処置あり ・ 予防処置なし。

8. 次年度の環境経営の取組内容

取組項目	
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減 ・生産性向上、稼働率の向上と不良削減 ・昼休みの消灯 ・工場内照明 LED 化
	営業車の燃料削減 ・16 万キロ使用している車両を燃費の良い車両に入れ替える。 ・燃費効率の良い、速度域での運転を心掛ける。 ・効率的な、客先廻りを心掛ける。
	灯油の削減 ・エアコンとの相互効率化での、運用。
水道使用量の削減	節水に努める 手洗い・うがい時の水道垂れ流し禁止。
廃棄物量の削減	事業系一般廃棄物の削減 ・通い箱やダンボールの再利用。 ・製品梱包の過剰品質抑制(客先仕様範囲内) ・発注注文の電子化対応 ・D Xの取り組み・A I システムの活用
	産業廃棄物原単位の削減 (金属くず) ・不具合対策で廃棄製品削減
環境配慮型製品の売上促進	RoHS2 対応製品の販売促進 RoHS2 対応品 新商品の開発

9. 環境関連法規制等の遵守状況

最終確認日 2025 年 7 月 30 日

判定日 2025 年 7 月 31 日

環境関連 法規等名	遵守事項 (規制内容)	適用条項	実施状況	判定
エネルギーの使用合理化 及び非化石エネルギーへ の転換等に関する法律 (省エネ法)	省エネルギー	5 条	常に実施	○
地球温暖化対策の推進に 関する法律	省エネルギー	20 条	常に実施	○
浄化槽法	定期水質検査 保守点検	11 条-2 8 条	2025.1.20 実施 適正 年 4 回実施	○ ○
騒音規制法	設置、変更の届出 騒音測定	6 条、8 条 5 条	コンプレッサー 届出済み 年 3 回測定	○ ○
振動規制法	設置、変更の届出 振動測定	6 条、8 条 5 条	コンプレッサー 届出済み 設備等の変更が発生時	○ - -
悪臭防止法	敷地境界の臭気測定	7 条	わずかに臭気がある程度	○
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物 契約書 マニフェスト 産業廃棄物管理票交 付等状況報告書	6 条 12 条 12 条-3 8 条-27	許可業者と契約 契約書あり。5 年以上保管等 A, B2, D, E 票確認 報告済み 注) 日高市において産廃(プラス チック、木くずは事業系一般廃 棄物として引き取っている)	○ ○ ○ ○
フロン 排出抑制法	業務用エアコン及び 冷凍冷蔵機の点検を 実施したか 業務用エアコン廃棄 マニフェスト	5 条 45 条	点検を実施した A, B, C, D, E 票確認	○ ○
資源有効利用促進法	長期使用	5 条	長期使用を実施	○
家電リサイクル法	適正廃棄 リサイクル券購入	6 条	廃棄なし	- -
小型家電リサイクル法	適正処置	7 条	適正処置	○
自動車リサイクル法	適正廃棄	8 条	廃棄なし	- -
埼玉県生活環境保全条例	アイドリングストップ	41 条	常に実施	○
RoHS2 指令	規制化学物質の不使用	—	得意先の要請により材料証明発行	○

事業活動に関する法令等違反はございませんでした。

関係当局からの違反等の指摘はございませんでした。

また、会社設立以来住民からの苦情や客先からの訴訟については未発生。

近隣住民と、共存出来ております。